

「名前のない星」戯曲賞 応募規約

1 適用

この規約（以下「本規約」）は、「名前のない星」プロジェクト（以下「本プロジェクト」）が運営する「名前のない星」戯曲賞（以下「本賞」）の応募に関する条件を、本賞の応募者との間に定めるものである。

本賞に作品を応募したことで、本規約に同意したとみなす。

2 著作権

応募作品の権利は応募者に帰属する。ただし、本賞での宣伝、取材、報道、広告など、必要な範囲内での応募作品の利用については本プロジェクトでの使用を許諾するものとする。

3 応募資格

- 1) 自分自身のことを無名の若手であると思う者。
- 2) プロ・アマ不問。
- 3) 性別・年齢・居住地不問。
- 4) 日本語で書かれたオリジナル作品であること。
- 5) 賞罰不問。過去に受賞歴があっても応募可能。
- 6) 演劇経験の有無は選考に影響しない。
- 7) 結果発表後に選考対象外となる事実が認められた場合、受賞を取り消すことがある。
- 8) 受賞決定後、何らかの理由で受賞取り消しとなった場合、該当受賞者は賞金の返金に依ること。

4 受賞者

- 1) 受賞者には年齢確認を行う。
- 2) 未成年の方が受賞した場合は、親権者等の法定代理人の同意が必要となる。

5 賞金

- 1) 賞金は、本賞へのクラウドファンディングで集まった総額の50%を受賞者に支払う。
- 2) 受賞発表後、一カ月以内に受賞者に支払いを行う。
- 3) 端数がある場合は切り捨てとする。
- 4) 賞金は税込みとなる。
- 5) 法令上、源泉所得税を控除しなくてはならない場合は、賞金から源泉所得税を控除するものとする。

6 個人情報

応募者から取得した個人情報は、本賞と本プロジェクトに関する以外で使用いたしません。

7 受賞作の上演について

- 1) 本賞受賞作に関して、本プロジェクトが舞台作品として上演することはない。
- 2) 受賞作品の上演に関して、本プロジェクトは一切の責任をもたない。

3) 本プロジェクトが本賞受賞作の上演に関して、権利・上演料などの金品を要求することはない。

8 応募者の責任

- 1) 二重応募は不可。発覚した場合は受賞を取り消す。
- 2) 引用・出典の明記は応募者の責任において行うこととする。
- 3) 許可が必要な権利を作品内で使用する際は応募者が全ての手続きを済ませたあとで、応募すること。またそのことで生じた費用などに対して応募者が全責任を持つ。
- 4) 剽窃・盗作などの訴えがあった場合は応募者が全責任を負い、本賞が関わることは一切ない。
- 5) 応募者が本賞に応募したことに起因して、直接的または間接的に何らかの損害（弁護士費用含む）を被った場合、該当応募者に対し、かかる損害を請求することができる。

9 免責

- 1) 本賞に応募したこと、またはできなかったことによって応募者に生じた損害について、直接的または間接的な損害を問わず、本賞／本プロジェクトは一切責任を負わないものとする。
- 2) 本賞はやむをえない事情により、応募者に事前に通知することなく、本賞を終了することができる。

以上

2024年6月30日（日）
「名前のない星」プロジェクト
代表 叶和泉